労働保険年度更新のお知らせ

平成28年度の労働保険年度更新の申告納付は 6月1日から7月11日までに お願いします

平成28年度より雇用保険料率は、

一般の事業で11/1,000

農林水産、清酒製造の事業で13/1,000

建設の事業で14/1,000 となります。

法人の場合は法人番号を申告書に記入していだくことになります。 労働保険料等の納付について「<mark>座振</mark>りがご利用いただけます。

詳しくは、厚生労働省ホームページ(**労働保険料等の口座振替納付**) でご案内しています。

労働保険の年度更新手続きは、パソコンから行うことができます。

(電子申請・電子納付お知らせページ <u>http://www.e-gov.go.jp/</u>) でご案内しています。

年度更新申告書は、6月1日に郵送される予定です。

問合せ先:三重労働局総務部労働保険徴収室 059-226-2100

